

25年度補正予算案など16案件を可決

25年第2回定例市議会が6月14日から7月5日まで行われ、25年度予算案など16案件を審議し、すべて原案通り可決されました。

予算案

- 25年度八千代市一般会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ1,512万円を追加し、総額が519億4,161万1,000円となりました。補正の内容は、歳入では鉄道駅エレベーター等整備事業補助金で752万7,000円の追加、財政調整基金繰入金で759万3,000円の増額。歳出では、市長、副市長及び教育長の人件費で792万9,000円の減額。東葉高速線村上駅エレベーター設置補助金で5,943万円の追加。市議会議員補欠選挙の未執行等により3,638万1,000円の減額。
- 25年度八千代市水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収入及び支出の補正において、支出を43万7,000円減額しました。補正の内容は、事業管理者の人件費で43万7,000円の減額。

条例案

- 市長、副市長及び事業管理者並びに教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定について 市長、副市長及び事業管理者並びに教育長の給与の額を、7月支給分から減額するため、条例を制定。(7月9日から条例施行)
- 八千代市税条例の一部を改正する条例の制定について 地方税法の一部改正に伴い、条例を改正。
- 八千代市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 大和田・大和田新田ニュータウン地区地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を設け、並びに建築物の容積率の算定方法を改めるため、条例を改正。

その他

- 契約の締結について (八千代市立萱田中学校

- 第3期増築(建築)工事) 八千代市立萱田中学校第3期増築(建築)工事について、周郷建設株式会社と契約を締結。
- 契約の締結について (黒沢池近隣公園整備工事) 黒沢池近隣公園整備工事について、有限会社土井工務店と契約を締結。
- 契約の締結について (八千代市立八千代台東小学校校舎改築(建築)工事) 八千代市立八千代台東小学校校舎改築(建築)工事について、熊谷・周郷特定建設工事共同企業体と契約を締結。
- 契約の締結について (八千代市立八千代台東小学校校舎改築(電気設備)工事) 八千代市立八千代台東小学校校舎改築(電気設備)工事について、橋本・鈴木特定建設工事共同企業体と契約を締結。
- 契約の締結について (八千代市立八千代台東小学校校舎改築(機械設備)工事) 八千代市立八千代台東小学校校舎改築(機械設備)工事について、太平・追分水道特定建設工事共同企業体と契約を締結。
- 契約の締結について (八千代市総合グラウンド建設工事) 八千代市総合グラウンド建設工

- 事について、鹿島道路株式会社千葉営業所と契約を締結。
- 路線の認定について 都市計画道路事業、開発行為等により築造された道路を市道路線として認定。
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について 25年7月9日付けで任期満了の木下孝雄さんが、引き続き固定資産評価審査委員会委員に再任。
- 専決処分の承認を求めることについて(24年度八千代市一般会計補正予算(第5号)) 24年度八千代市一般会計補正予算(第5号)において、繰越明許費の補正として中学校施設整備事業を変更したため、25年3月28日付けで専決処分。
- 専決処分の承認を求めることについて(25年度八千代市一般会計補正予算(第1号)) 25年度八千代市一般会計補正予算(第1号)において、25年5月26日に執行した市長選挙に係る経費について、特に緊急を要することから、25年4月11日付けで専決処分。
- 専決処分の承認を求めることについて(八千代市税条例の一部を改正する条例の制定について) 地方税法の一部改正により、専決処分。

新規条例

市長、副市長及び事業管理者並びに教育委員会教育長の給与の特例に関する条例

(市長、副市長及び事業管理者の給与の特例)
 第1条 市長、副市長及び事業管理者に係るこの条例の施行の日から平成29年5月25日までの間(以下「特例期間」という。)における給料の月額を支給については、八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例(昭和49年八千代市条例第1号)第3条第1項第1号の規定にかかわらず、同号の規定による給料の月額から、市長にあってはその100分の30に相当する額を、副市長にあってはその100分の10に相当する額を、事業管理者にあってはその100分の5に相当する額をそれぞれ減じた額を支給する。
 2 特例期間においては、市長、副市長及び事業管理者に係る地域手当及び期末手当の額を算定する

場合における給料の月額は、前項の規定により支給する額とする。
 (教育長の給与の特例)
 第2条 教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に係る特例期間における給料の月額を支給については、八千代市教育委員会教育長の給与等に関する条例(平成8年八千代市条例第1号)第3条第1項の規定にかかわらず、同項の規定による給料の月額から、その100分の5に相当する額を減じた額を支給する。
 2 特例期間においては、教育長に係る地域手当及び期末手当の額を算定する場合における給料の月額は、前項の規定により支給する額とする。
 附則
 この条例は、公布の日から施行する。

飲み終わったペットボトルの出し方にご協力を

飲料のペットボトルを集積場所に出すときは、ラベルをはがし、中身を洗い、軽くつぶしてから出してください。夏場は、飲料の消費が多く、集積場所の網

袋や拠点回収場所のボックスに入りきらないことがあります。皆様のご協力をお願いします。

キャップは、市役所1階ロビーやスーパーマーケット・コンビニエンスストアなどに設置している回収ボックスに入れてください。

コース	該当地域	指定袋使用			資源物		コース	該当地域	不燃ごみ	可燃ごみ	資源物	紙類
		不燃ごみ	可燃ごみ	資源物	紙類							
8月の資源物・ごみ収集日	1 大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	6 第1火	20 第3火				9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	1 第1木	15 第3木		
	2 八千代台北	13 第2火	27 第4火		木	土	10	高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側)	8 第2木	22 第4木		
	3 八千代台西、八千代台南	20 第3火	6 第1火				11	高津団地、大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	15 第3木	1 第1木		
	4 八千代台東	27 第4火	13 第2火				12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目	22 第4木	8 第2木		
	5 上高野	7 第1水	21 第3水		火	木	13	勝田台	2 第1金	16 第3金		
	6 村上団地	14 第2水	28 第4水				14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸萱田町(東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	9 第2金	23 第4金		
	7 村上(新川の東側)下市場、村上南、勝田台北	21 第3水	7 第1水		金	月	15	大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目	16 第3金	2 第1金		
	8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	28 第4水	14 第2水				16	大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	23 第4金	9 第2金		

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎483-1151 または清掃センター ☎483-4521へ